

第 11 回山北町地域公共交通会議

日時 令和 8 年 6 月 17 日（水）

午後 2 時 30 分から

場所 山北町役場 4 階 401 会議室

1 開会

2 会長あいさつ

3 議題（議事の進行は、会長が務める）

（１）令和 7 年度事業報告及び決算について

＊事務局から資料 1 について説明、監事から監査報告

→質疑等なく了承。

（２）令和 8 年度事業計画（案）及び予算（案）について

＊事務局から資料 2 について説明

→質疑等なく了承。

（３）地域間幹線系統確保維持費国庫補助金に係る令和 9 年度事業の計画認定について

＊事務局から資料 3 について説明

→質疑等なく了承。

（４）地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金に係る令和 9 年度事業の計画認定について

＊事務局から資料 4 について説明

→質疑等なく了承。

(5) 清水・三保地区における新たな移動支援サービスについて

＊事務局から資料5について説明

(会長) 事業骨子案は、令和4年度の試行運行が基本という説明であったが、概ねこのような形で試行運行したという理解で良いか。

(事務局) その通りである。

(会長) 今後のスケジュールとしては、今年度、具体的な検討を行い、来年度の途中ぐらいから運行を開始するということで良いか。

(事務局) 来年度の秋口から運行したいと考えている。本日、御意見をいただき改めて事業設計を行い、来年度の当初予算へ計上したいと思う。

(会長) 本日は、それらを踏まえて色々御意見を伺いたい。

(委員) 考え方として「白ナンバーか、緑ナンバーか。」とか、「許可が必要か、不用か。」ということは、利用者にはあまり関係の無いことである。その地域で何をどのように見込むのか、それをいかに実施するかということが先にあり、その後このスキームであれば、このライセンスに当たるという形になると思う。それを決めるには、需要がどの位あるのか、あるいは事業経費の試算などが必要と考える。「どのライセンスを取り運行するのか。」ではなく、検討項目をしっかりと決めることで、運行方式は自ずと決まってくると思う。

(会長) 富士急モビリティの西丹沢線と競合や、町社協の移送サービスとの棲み分けについて現状で考えがあれば伺いたい。

(事務局) 町社協の移送サービスは、福祉的な色合いが強く利用者は公共交通機関を利用できない障がい者や高齢者などに限定しているが、今回提案した移動支援サービスは、特に利用者を限定していない。また、路線バスとの競合の件については、町内にはタクシー事業所もあるので、そうした民間交通事業者ともしっかり調整する必要があると考えている。

(会長) 「許可・登録を要しない運送」を実施した場合、料金が路線バスより高くなることはないと思うので、しっかりとした棲み分けが必要となる。移動支援サービスのターゲットを明確にすることで、利用対象者や地区をある程度限定する手法は良く見られる。また、バス停や鉄道駅までの送迎に限定すれば、ある程度は棲み分けの説明はつくかもしれない。いずれにしても原案のままだと、路線バスやタクシーとの棲

み分けが明確でないため、協議も調わないと思うので事務局で再検討願いたい。

(委員) 令和４年度の試行運行の実施期間と利用状況について説明願いたい。
また、共和地区では福祉バスを運行しているが、近年、利用者の減少や運転士の高齢化などが課題となっており、地域で運行するにあたり先行き不安な部分がある。また、町がこの移動支援サービスに掛ける予算や、利用対象者に大変興味があるが、運行地区は共和地区に比べれば、路線バスも運行している地域なので、利用者をお年寄りに限定するなど制限しても良いのではないか。

(事務局) 試行運行は令和３年度３か月間、令和４年度４か月間実施し、令和４年度は町外の足柄上病院まで運行した。いずれの年度も無料で運行し、利用者は１日あたり１～２人程度であった。

(会長) 無料で試行運行して、１日１～２人の利用であれば、おそらくこれより多くの利用があるとは考えにくい。仮に会計年度任用職員を雇用し、車両を調達して運行した場合、利用者一人あたりに掛かる経費は、１,０００円や２,０００円ではなく、１０,０００円を超えるかもしれない。地域の方はこうした移動支援サービスが欲しいには違いないが、ニーズに対して効率的な手段を提供しているとは言えないかもしれない。町としては、事業費の総額から許容できるということで提案していると思うが、一人あたりに掛かる経費がタクシーより高くなると、事業としての説明がつかないのではないか。車両に要する経費や人件費などから、利用者一人あたりの経費をシミュレーションすることも必要であり、例えば１日１～２人の利用であれば、一人当たりの単価はいくらになるが、１日５人利用があれば単価がここまで下がるというような試算もして欲しい。また、一方では、運転士の労働条件を考えた場合、１日に利用者が１０人の利用があった場合、法令上の休憩時間を確保したにしても、ずっと運転している状況となり割の合わない仕事になる。山間地域において、このように時刻を定めずに運行するのは、利用者一人に対する運行距離も長くなり、運転士にとって厳しい労働条件となる。つまり利用者が多い場合には運転士の労働条件が課題となり、また少ない場合には、運行コストが課題となってくるので、そのあたりも踏まえて、事業経費の試算をお願いしたい。それによって、平日全日は難しいが週２回なら可能など、色々なやり方が導かれると思う。

(事務局) 町では、他地域との関係などを考えると、無償で運行するのは難し

いので、有償で運行したいと考えている。本日の会議では、有償か無償かの方向性を出していただき、有償であれば運賃の形態についての意見などもいただきたいと思う。次回の会議は10月に予定しているが、その際には先ほどの運行経費の試算を踏まえた事業案を示したいと思う。

(会長) 事務局としては、他地域との関係を考えると、無償より有償の方が良いという考えだが、他に何か意見はあるか。

(委員) 町社協の移送サービスの利用料は、5kmまで150円、1時間まで150円を基本とし、これを超える場合は金額加算する形となっている。利用対象者は65歳以上の高齢者や障がい者で、自分で公共交通機関を利用することが出来ない方となっており、担当者が利用希望者の状況を確認してから利用登録するため、棲み分けは出来ていると思う。通院の帰りに公共機関や商業施設に寄るような利用も見られるが、基本的には通院の利用が多いため利用目的も異なる。清水地区の方も通院に町社協の移送サービスを利用している方もいると思うので、そういう意味でも利用者は重複しないと思う。

(委員) 事業経費を考えた場合、タクシー補助の方が安価になる可能性もあると思う。

(委員) 今回提案された移動支援サービスと、現状の高齢者タクシー助成では、どちらの方が経費は掛かるのか。

(事務局) タクシー助成の方が大幅に安価である。タクシー助成の年間予算額は、180～200万円位で、助成額は地域によって異なる。利用者の使い方によっては、十分な助成と言えない部分もある。

(委員) タクシーが充分供給されているかという問題はあるが、高齢者の移動支援は少なからず確保されているようである。

(委員) 地域における共助という考えから、ボランティアの方が無償で高齢者を商業施設などへ送迎することは、法的に何か問題があるか。

(委員) 無償であれば法的には問題なく、ガソリン実費相当分を貰うことも可能である。

(会長) 「許可及び登録を要しない運送」は、手続きの面では容易であるが、利用料を貰うことが出来ない。利用料に代わるものとして、月会費を納め会員となって利用することは可能なのか。

(委員) 運行する会や会費の性質などから、総合的に判断することになり、ケースバイケースである。

(会長) 1回の利用に対して、バス代やタクシー代とある程度、バランスが取れた料金を貰うには、公共ライドシェア一択となると思う。また、路線バスやタクシーと競合しないように、行先をバス直通では行けない場所に限定して、利用者がバスと上手く使い分けて利用するという形であれば、事業としての説明はつくかもしれない。また、地域の方から頻度はそれ程多くはないが、移動についてこうしたニーズが高いという話を伺えれば、それに対応した移動支援サービスを検討することも出来ると思う。

(事務局) 事務局としては、バスやタクシーとの競合が一番の課題と考えており、運行にあたり具体的にどのように調整すれば良いのか分からない部分がある。

(会長) まさに富士急モビリティが運行している西丹沢線と競合するわけであるが、仮に西丹沢線は利用者が減少しても、その分の国庫補助金は貰える仕組みにはなっている。しかし、本日の議題にある西丹沢線の収支率を上げることが目標とした計画認定申請を行う一方で、町が西丹沢線の利用者が減少するような移動支援サービスを実施するのは辻褄が合わない。このままであれば、バスと競合せざるを得ないので、利用する方が上手く使い分けが出来るように事務局で検討していただきたい。利用料をバスより高くすると、バスとは競合しないが、利用する方がいなくなるという事態にもなりかねないので、利用料以外の部分で使い分けを促すような仕組みがあれば良いと考える。

(委員) OD調査やタクシーの配車実績などのデータを入手して検討することも考えられる。

(委員) 地方におけるこうした移動支援サービスは、色々な自治体で行っているが、最初は上手く進むものの、何年かするとサービスの提供が困難となり廃止する事例が多く見られる。そうしたことを考えると、このまま検討を進めるのではなく、定住対策など別の政策を考えるべきだと思う。

(委員) 色々なご意見があると思うが、町では、交通が不便な地域に住んでいる方から強い要望に少しでも答えるため、こうした検討を進めている。本日、競合しないような使い分けや、利用者ニーズの把握などの御意見をいただいた。今後、町でも地域や関係団体などから意見を伺

い、改めて事業設計を行いたいと思う。修正した事業素案については、次回の会議前に皆様にお示しして、御意見を頂きたいと考えている。

(会長) 試行運行の実績などから事業に必要な経費は、ある程度試算することができるので、それを踏まえて予算的にどの位なら妥当なのかを判断し、場合によっては実施しないという選択もありうると思う。町社協の移送サービスの対象にならない方で、路線バスにも乗れないが実際に外出する方は、かなり限定されてくると思う。そうした方を対象に平日に運行しても、利用者は少ないであろう。曜日を限定して運行することも考えられるが、その場合、運転士を雇用し車両を2台確保する必要性が果たしてあるのか、車両は今ある公用車で対応出来ないかなど、色々考えられると思う。そのあたりも踏まえて事務局でご検討頂きたい。

(事務局) 本日、皆様から色々なご意見を頂いたので、事務局でそれらを踏まえて改めて検討し、次の会議前に皆様にお示しして、次回10月の会議に臨みたいと思う。

→その他質疑等なし

4 その他

(事務局) 松田町が本年1月から3月に実施した松田町のA I オンデマンド交通実証運行の本町への乗り入れ状況は、2件と非常に少ない結果であった。また、次回の会議は、10月に開催する予定であり、別途通知する。

5 閉会